

ボッチャセット貸出条件確認書

ボッチャセットの貸出を希望する方は、次に掲げる各事項を確認し、別紙「ボッチャセット貸出申請書兼借用書」に必要事項を記入後、申請を行う。

1 貸出にかかる経費

ボッチャセットの貸出にかかる経費は無料とし、ボッチャセットの輸送および保管に要する経費は、申請者の負担とする。

2 貸出期間

ボッチャセットの貸出期間は、貸出した日と返却日を含む1週間以内とする。

3 貸出条件

- (1) 貸出されたボッチャセットを紛失または損傷した場合は、弁償またはその損害の程度に応じて賠償の責を負う。
- (2) 貸出されたボッチャセットの保持・管理については十分注意を払い、管理に支障のあった場合には直ちに返却する。
- (3) ボッチャセットを競技以外の目的で使用しないこと。
- (4) 貸出されたボッチャセットにより生じた事故については、その責を貸与者に求めないこと。
- (5) 貸出されたボッチャセットの転貸をしないこと。
- (6) 屋外で使用しないこと。

4 ボッチャセットの返却について

- (1) 貸出期間が終了したときは速やかに返却しなければならない。

※ 返却する際は右図の道具が全て入っているか必ず確認してください。

また、貸出用バックに同封している「ボッチャセット貸出用具チェックシート」の**返却日**の項目全てに✓チェックを入れ返却してください。

右図 →



(連絡問合せ先)

社会福祉法人大阪市東成区社会福祉協議会

大阪市東成区大今里南3-11-2 電話 6977-7031

ボッチャセット NO. _____ 返却予定日は、 年 月 日です。

返却予定日を過ぎる場合は、必ず東成区社会福祉協議会までご連絡ください。